

# 奄美市地と知の交流拠点施設指定管理候補者の選定について

所管課	企画調整課
-----	-------

## 1. 施設概要

(1)施設の名称	奄美市地と知の交流拠点施設
(2)施設所在地	奄美市名瀬安勝町29番6号
(3)設置条例	奄美市地と知の交流拠点施設条例
(4)設置目的	地域住民の世代間交流による「地域」と「知恵」の交流や地元学生と島内外の各種団体等による「地域」と「知識」の交流などを推進し、本市における市民協働による「まちづくり」と多種多様な学びの場を提供することによる「生きがいつくり」に資する。
(5)現在の管理形態	—

## 2. 指定管理内容

(1)指定管理予定期間	平成31年4月1日 ~ 平成34年3月31日 (3年間)
(2)指定管理者に行わせる業務	①利用許可に関する業務 ②利用料金の徴収、減免等に関する業務 ③施設等の維持管理に関する業務 ④運営に関して市長が必要と認める業務 等

## 3. 選定経過の概要

(1)行政改革推進委員	市民代表6人
(2)選定経過	①平成30年8月27日、行政改革推進委員会を開催し、「指定管理候補者の評価」及び「非公募での選定の適当性」について、意見を伺った。
	②平成30年9月19日、その意見を踏まえ、奄美地区地と知の交流館運営協議会が交渉権者と決定した。
(3)選定理由	奄美地区の地域活動の拠点となる施設であることから、奄美地区の自治会長らで構成する奄美地区地と知の交流館運営協議会に指名することが望ましい。

## 4. 指定管理候補者の概要

(1)名称	奄美地区地と知の交流館運営協議会
(2)所在地	奄美市名瀬平田町22番46号
(3)代表者(職・氏名)	会長 當 弘道
(4)指定管理料提案額	平成31年度 0円 平成32年度 0円 平成33年度 0円 計 0円